

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 9 月 12 日

甲府地方裁判所民事部執行係

裁判所書記官 松 沼 颯 太

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 10 月 2 日 午前 8 時 30 分から 令和 7 年 10 月 9 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 7 年 10 月 16 日 午前 10 時 00 分 場 所 甲府地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7 年 11 月 6 日 午前 10 時 00 分 場 所 甲府地方裁判所民事部執行係
特別売却 実施期間	令和 7 年 10 月 17 日 午前 9 時 30 分から 令和 7 年 10 月 21 日 午後 4 時 30 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、株式会社商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託締結証明書
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 9 月 12 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 山梨県甲府市小瀬町字整理地 |
| | 地 番 | 1 1 0 8 番 2 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2 9 7. 1 8平方メートル |
| 2 | 所 在 | 甲府市小瀬町字整理地 1 1 0 8 番地 2 |
| | 家屋 番号 | 1 1 0 8 番 2 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板ぶき 2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 7 9. 9 1平方メートル
2階 6 8. 3 1平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7年 6月10日

甲府地方裁判所民事部執行係

裁判所書記官 松 沼 颯 太

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 山梨県甲府市小瀬町字整理地 |
| | 地 番 | 1108番2 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 297.18平方メートル |
| 2 | 所 在 | 甲府市小瀬町字整理地 1108番地2 |
| | 家屋 番号 | 1108番2 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板ぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 79.91平方メートル
2階 68.31平方メートル |



令和 7年(ケ)第 10号
令和 7年 2月21日受理
令和 7年 4月 8日提出

現況調査報告書

甲府地方裁判所

執行官 樋口 昌樹

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物件目録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 山梨県甲府市小瀬町字整理地 |
| | 地 番 | 1 1 0 8 番 2 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2 9 7 . 1 8 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 甲府市小瀬町字整理地 1 1 0 8 番地 2 |
| | 家屋 番号 | 1 1 0 8 番 2 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板ぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 7 9 . 9 1 平方メートル
2 階 6 8 . 3 1 平方メートル |



不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	「(住居表示未実施)」	
土地	物件 1	
現況地目	☒ 宅地(物件 1) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ (物件)	
形状	☒ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐	
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)	
その他の事項	「その他の事項」記載のとおり	
建物	物件 2	
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる(☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:	
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある 種類: 構造: 床面積:	
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を 居宅(空家) として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)	
その他の事項	「その他の事項」記載のとおり	
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 支部 令和 年()第 号 保管開始日 令和 年 月 日	
土地建物の位置関係	☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

そ の 他 の 事 項

1 物件1について

物件1は、一部にコンクリートが打たれた部分と地面があり、その状況は写真1, 2, 6等のとおりである。

コンクリートが打たれた部分にはアルミニウム支柱が立てられており(写真2)、カーポートであるが、屋根が設置されていない。近隣住民に聴取してもカーポートの屋根があったかどうかは不明である。

また、写真3のとおりエントランス付近の工事が未完成と思われる部分があるほか、写真4の部分は草に覆われている部分が窪みとなっている。

物件1の各測点には金属プレートが設置されており(写真7～10)、各プレート間を簡易計測したところ、公図上の距離とほぼ等しいことから、隣地との境界については公図どおりとした。

2 申立外土地

所在・地番 山梨県甲府市小瀬町字整理地1108番4

現況地目 公衆用道路

地 積 234㎡

所 有 者 甲府市

調査の理由 本件物件への出入りのために通行する道路である。

3 物件2について

物件2内の状況は写真のとおりであるが、床面には傷が多く、その他、柱や壁面にも傷が見られる(写真参照)。壁紙の施工について、合わせ目が離れていたり壁紙の重なりで盛り上がったたりしている部分がある。LDK南側の掃き出し扉の開閉はスムーズさに欠け、開閉に当たってはかなりの力を籠める必要がある。

その他、壁面には家電製品を取り外した跡が残っているほか、天井部分にも何かを取り外したと思われる穴が開いている(写真14, 15)。

なお、物件2は、エコキュートやIHを備えたオール電化住宅である。

4 電柱

土地建物位置関係図に表示したおおよその位置に電柱がある。

5 附属工作物

写真2のとおり、アルミニウム支柱が4本、コンクリート基礎に埋め込まれている状態である。定着性が認められ、4本がガレージの支柱であると認められることから、4本を一括して附属工作物として処理した。

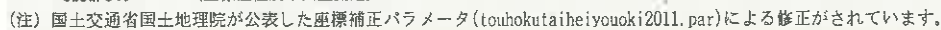
(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ B (破産者A破産管財人)	1 本件物件は、当職が破産管財人として管理しています。 (以上令和7年3月21日聴取)
■ 近隣住民	1 時期についてははっきりとは申し上げられませんが、債務者が短期間居住していたことは知っています。 2 債務者が、1階南側の掃き出しから家財道具などを運び出していたことは知っています。 3 カーポートの屋根が付いていたかどうかについては記憶していません。 (以上令和7年4月2日聴取)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
令和7年2月25日 (火) : : :	当庁	甲府地方法務局宛て登記等交付請求(110円, 3月17日到着180円)
令和7年3月17日 (月) 9:20-10:45	物件所在地	物件確認, 簡易計測, 写真撮影
令和7年3月21日 (金) 11:35-11:45	破産管財人事務所	物件の鍵の借出し
令和7年4月2日 (水) 9:15-12:45	物件所在地	現況調査, 近隣住民から聴取
令和7年4月3日 (木) 12:30-12:40	破産管財人事務所	鍵の返却
年 月 日 () : : :		
年 月 日 () : : :		
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので, 立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☒ 令和 7年 4月 2日 目的物件は不在で施錠されていたので, 立会人 C を立ち合わせ, 破産管財人保管の鍵を借出し, これによって解錠して建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☒ 令和 7年 4月 2日 評価人同行		

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり



(6 枚目)

登記年月日：令和3年9月10日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年1月14日 甲府地方公務局

登記官

(7枚目)

建物図面
各階平面図

各階平面図

家屋番号 1108-2

建物の所在 甲府市小瀬町字整理地1108番地2



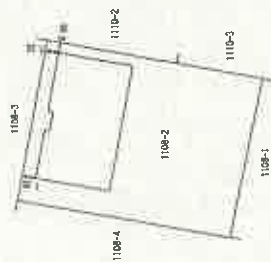
求積表

4.550 x 0.455	2.0703
11.830 x 6.370	75.3871
5.460 x 0.455	2.4843
計	79.9417

床面積 79.94 m²

求積表

4.550 x 6.825	31.0638
1.820 x 3.185	5.7967
5.460 x 3.640	19.8744
3.640 x 3.185	11.5938
計	68.3183

床面積 68.31 m²

作成者

申請人

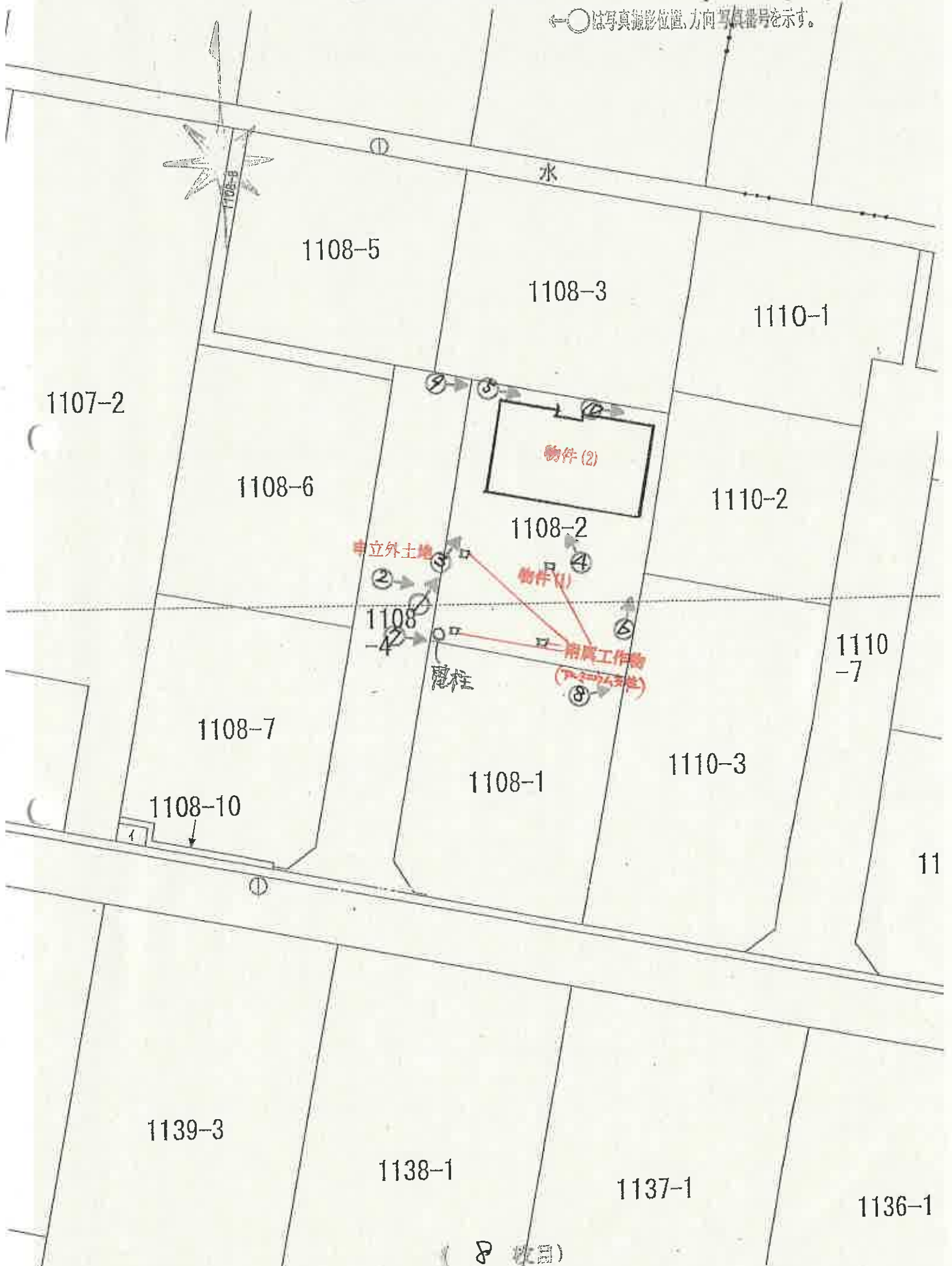
縮尺 1/250

縮尺

1/500

土地所有関係図

←○は写真撮影位置、方向、写真番号を示す。

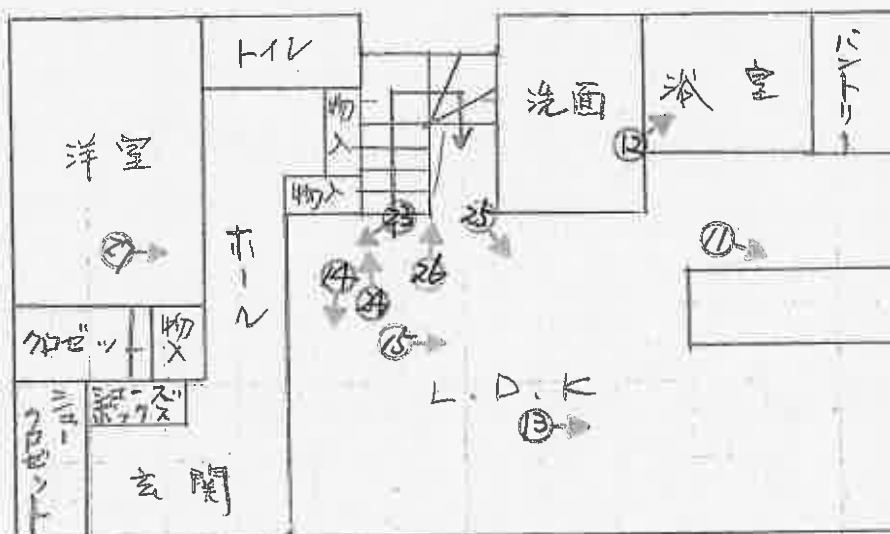


間取図

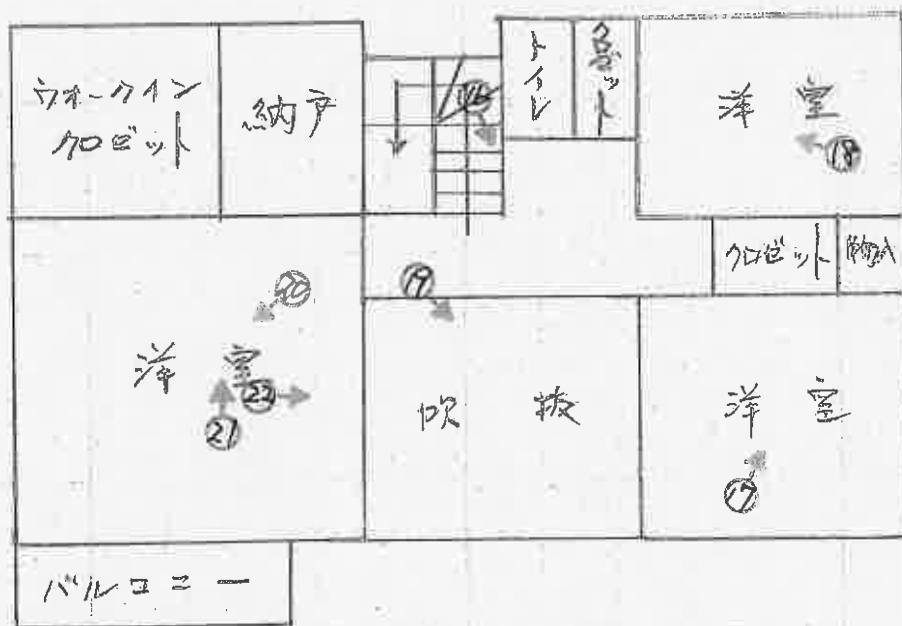


○は写真撮影位置、方向写真番号を示す。

1 階



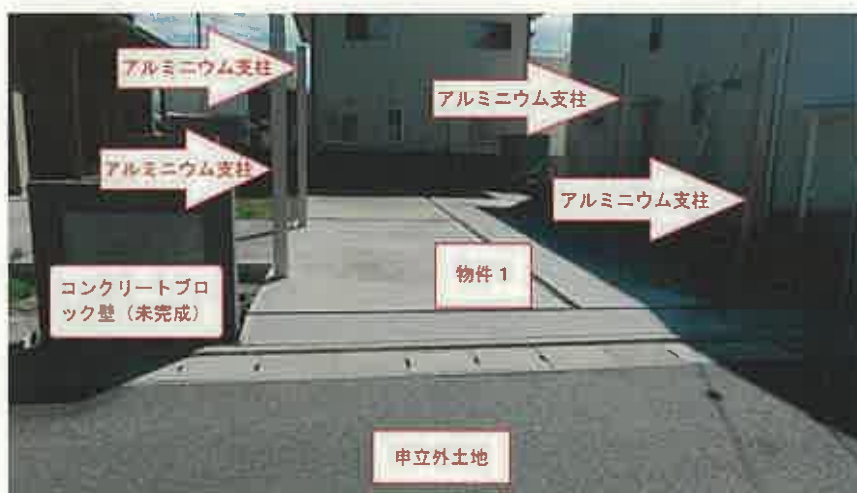
2 階



1



2



3



4



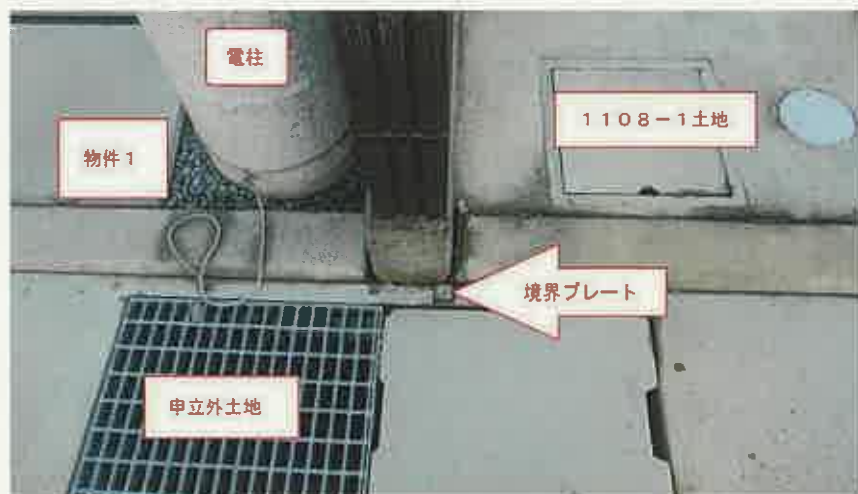
5



6



7



8



9



10



11



12



13



14



15



16



17



18



(15枚目)

19



20



21



(6 枚目)

22



23



24



(17枚目)

25



26



27



競第 1057号
令和 7年（ケ）第 10号
令和 7年 4月 2日 現地調査
令和 7年 4月11日 評 価

甲府地方裁判所 民事部 御中

評 価 書

【物件1、2】

評価人 不動産鑑定士
本澤 英史

第1 評価額

一 括 価 格	
金 21,340,000円	
内 訳 価 格	
物件1（土地）	金 3,160,000円
物件2（建物）	金 18,180,000円

- 1 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ

番号	所在等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	後記物件目録記載のとおり	
2	所 在 家 屋 番 号 種 類 構 造 床 面 積	後記物件目録記載のとおり	
特記事項			
・占有関係は現況調査報告書のとおり。 ・物件2建物内には家具がなく、一部照明器具、エアコン、壁掛けテレビ(壁穴のみ)はなく、殆どの部屋でカーテン(レールはあり)もないことから、現在居住している状況は窺えない。物件1土地南西側のコンクリート打設部分にカーポートのものと思われる支柱が4本埋め込まれているが屋根はなく、エントランス付近の門柱や外構工事も未完成の状態(撤去された可能性もあり)であることから、建物登記済、完了検査済(第日住評確20191347-F号、検査日令和3年9月13日)であるが、一見すると未入居かとも思われた。 居住実態に疑義が生じた要因として、上述したとおり、庭の外構等が未完成の状態のように思われたこと、競売物件において照明器具、エアコン、カーテンが取り外されているのは珍しく設置前の状態かと思われたこと、それ以外に施工に雑な面が見られ、天井木材等の接着剤跡が付着(通常引渡時には拭取り)、築年数の割にクロスの隙間(入隅部分等)が多く、浮きが生じている点など、昨今の建物にしては施工の質が劣り、改修等がされず、建物完成引渡がしっかり行えていない状態のまま現在に至っている可能性も考えられた。 しかしながら、内観調査を進めていく中で、柱及び床の傷、クロスの傷、汚れ等の生活によると思われる損耗があること、近隣住民によると短期間居住し、1階リビング掃き出し窓から家財道具などを運び出していたとのことで、以前の居住状況が確認できた。			

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 山梨県甲府市小瀬町字整理地 |
| | 地 番 | 1108番2 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 297.18平方メートル |
| 2 | 所 在 | 甲府市小瀬町字整理地 1108番地2 |
| | 家屋 番号 | 1108番2 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板ぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 79.91平方メートル
2階 68.31平方メートル |



第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	JR身延線「甲斐住吉」駅南東方道路距離約3.1kmに位置する。	
付 近 の 状 況	小瀬スポーツ公園に近接し、農地が残る中に一般住宅、共同住宅等が見られる住宅地域。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制)	都市計画区分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	市街化調整区域 未指定 指定 60% 指定 200% なし 立地適正化計画の居住誘導区域外 評価に影響を与える重要な規制はない。
画 地 条 件	地積 : 297.18㎡(登記地積) 形状 : ほぼ長方形地 間口 : 西側約20m 奥行 : 約15m 地勢 : ほぼ平坦地	
接面道路の状況	西側を現況幅員約6m舗装道路(1108番4、公簿地目：公衆用道路、地積：234㎡、所有者：甲府市、建築基準法第42条1項2号)とほぼ等高に接面する中間画地である。	
土地の利用状況等	物件2の建物等の敷地として利用されている。 建物の配置は現況調査報告書添付の「土地建物位置関係図」のとおり。	
供 給 処 理 施 設	上水道 : あり ガ ス : なし 下水道 : なし (注)「あり」とは、敷地内までの引き込みがあることをいう。「なし」とは、対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引き込むことが不可能な場合をいう。	
特 記 事 項	・周知の埋蔵文化財包蔵地の指定はない。 ・土砂災害警戒区域等の指定はない。 ・重ねるハザードマップの洪水浸水想定区域3.0～5.0mに該当する。	

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主たる建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日(登記記載) : 令和 3年 9月 5日新築 経過年数 : 約4年 経済的残存耐用年数 : 約21年
仕 様	構造 : 木造 屋根 : 合金メッキ鋼板ぶき 外壁 : サイディング等 内壁 : クロス等 天井 : クロス、木質材等 床 : フローリング等 設備 : 給排水設備、オール電化、IHクッキングヒーター、エコキュート給湯器等
床面積（現況）	「第3 目的物件」欄記載のとおり。
現況用途等	階層 : 地上2階建て 現況用途 : 居宅 間取り : 現況調査報告書添付の「間取図」のとおり。
品 等	品等は無垢材が使用され、大黒柱(直径約0.36m、高さ約5.5m)もあるなど優るが施工が劣る。
保守管理の状態	室内は家財はなく、築年数の割に柱、床、壁に傷等がある。
建物の利用状況	現況調査報告書記載のとおり。
特 記 事 項	・目視した範囲では雨漏りはなさそうである。 ・1階リビング掃き出し大窓の開閉不具合等がある(相当重く、サッシ周りに隙間があり歪みが原因している可能性あり)。

第5 評価額算出の過程

I 積算価格の試算

1 基礎となる価格及び評価額（一括価格）の判定

① 建付地価格（物件1）

物件1の標準画地価格を算出し、これに建付減価等を行って建付地価格を求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) $ア \times イ \times ウ \times エ$
1	38,700	1.02	297.18	1.00	11,730,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示 甲府-18

公示価格 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $38,700\text{円/㎡} \times 100.0/100 \times 100/102 \times 100/98 \approx 38,700\text{円/㎡}$

◇時点修正：必要なし。

◇標準化補正：方位+2

◇地域格差：街路条件▲2

イ 個別格差：方位+2

ウ 地積：登記数量による。

エ 建付減価：必要なし

② 建物価格（物件2）

当該建物の再調達原価を、現在の建物建築費の推移動向、消費税の課税等も考慮した上、標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法並びに観察減価法を併用した減価修正を行って、建物価格を判定した。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床 面積(㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) $ア \times イ \times ウ$
2	240,000	148.22	0.67	23,830,000

ウ 現 価 率

経過年数4年、経済的全耐用年数25年、経済的残存耐用年数21年、観察減価及び中古建物の市場性減価20%、残価率0%、耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を査定した。

- 現価率 = {残価率0% + (1 - 0%) × (経済的残存耐用年数21年 / 経済的全耐用年数25年)} × (1 - 観察減価20%) ≈ 0.67

2 個別価格の査定

① 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ	土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	11,730,000	0.55 法定地上権	6,450,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権を法定地上権と判定し、その割合を55%と査定した。

② 内訳及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	積算価格 (円) ア±イ	構成比
1	11,730,000	-6,450,000	5,280,000	14.8
2	23,830,000	+6,450,000	30,280,000	85.2
合計	35,560,000		35,560,000	100.0

Ⅱ 収益価格の試算

(純収益を還元利回りで還元する方法による)

収益価格は、総収益から総収益に費用率を乗じた総費用を控除して求めた純収益を還元利回りで還元して求めた。

総収益 (円) ア	純収益 (円) イ	家賃等 補正 ウ	還元利回り エ	その他 補正 オ	収益価格 (円) イ×ウ÷エ×オ
2,254,950	1,668,663	1.00	8.0%	1.00	20,860,000

ア 総収益 : 年額支払賃料 月額180,000円×12ヵ月 = 2,160,000円
 敷金運用益 180,000円×2ヵ月×1% = 3,600円
 礼金 180,000円×0.5075※ = 91,350円

※期間2年、運用利回り1%の年賦償還率

支払賃料については、周辺賃貸物件の賃料等を参考に想定した。

敷金2ヵ月、礼金1ヵ月、賃料に駐車場代込想定

総収益 2,254,950円

イ 純収益 : 費用率を総収益の26%と査定
 $2,254,950円 \times (1 - 0.26) = 1,668,663円$

ウ 家賃等補正 : 不要と判断した。

エ 還元利回り : 一般市場における収益物件の標準的な還元利回りを基準とし、当該不動産の個別性を考慮して査定した。

オ その他補正 : 不要と判断した。

なお、賃料その他の賃貸条件は想定されたものであり、競売による売却後の現実の賃貸借は特定の当事者間の契約行為によるものであるため、必ずしも想定賃貸条件に符合する内容が実現するものとは限らない。

Ⅲ 評価額の決定

1 試算価格の調整

以上により積算価格、収益価格が得られた。本物件は自己利用を目的とした居宅であり、賃貸には不向きで収益性は低い。収益価格は賃貸借を想定して求めたものであるが、賃料や利回り等の流動的要素や費用の不確定要素が多く介在する。よって、積算価格を以って、調整後の価格を下記のとおり決定した。

	占有減価修正前 試算価格(円) ア	占有 減価修正 イ	試算価格 (円) ア×イ
① 積算価格	35,560,000	1.00	35,560,000
② 収益価格	—	—	20,860,000
③ 調整後の価格			35,560,000

イ 占有減価修正：必要なし

2 評価額の判定

調整後の価格に市場性修正及び競売市場修正を施し、評価額を下記のとおり求めた。

調整後の価格 (円) ア	市場性 修正 イ	競売市 場修正 ウ	評価額 (円) ア×イ×ウ
35,560,000	1.00	0.60	21,340,000

イ 市場性修正：必要なし

ウ 競売市場修正：0.60(評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した)

3 内訳価格の判定

番号	評価額 (円) ア	構成比 イ	内訳価格 (円) ア×イ
1	21,340,000	14.8%	3,160,000
2	21,340,000	85.2%	18,180,000
一括価格(合計)			21,340,000

第6 参考価格資料

1 地価公示価格 甲府-18

所 在：山梨県甲府市小瀬町字北屋敷506番9
地 目：宅地
価 格：38,700円／m²
位 置：JR身延線「甲斐住吉」駅約2.1kmに位置する。
価 格 時 点：令和 7年 1月 1日
地 積：216m²
供給処理施設：水道
接 面 街 路：東側5.0m道路
用途指定等：市街化調整区域 未指定（建蔽率60%、容積率200%）
地域の概要：一般住宅を中心とする開発された新興住宅地域

第7 附属資料

位置図

公図写

建物図面・各階平面図写

以 上

位置図

物件1、2

小瀬スポーツ公園

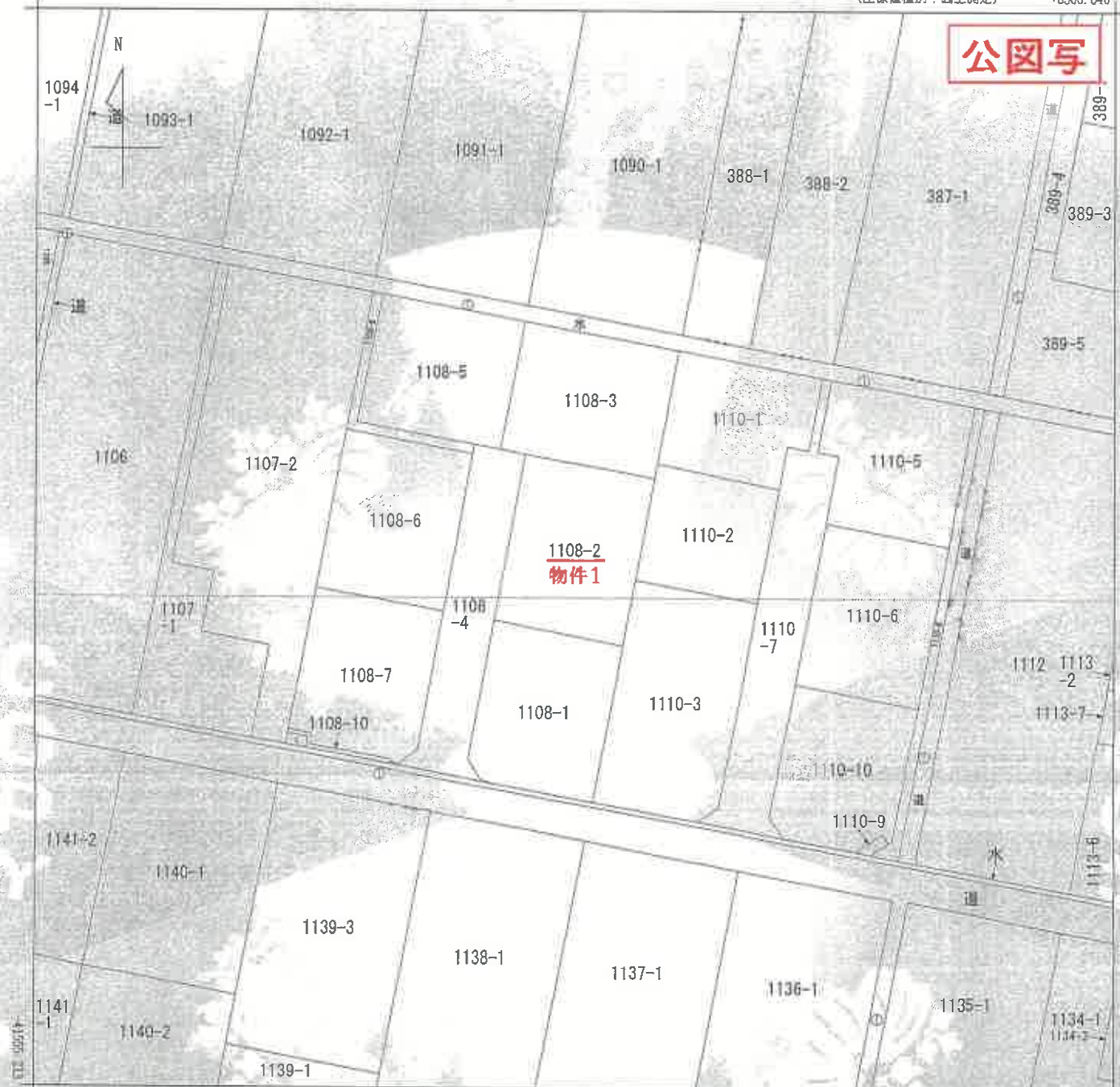
西油川町

石和町東油川

この背景地図等データは国土地理院の電子国土Webシステムから配信されたものである。

公図写

-41429.213



(注) 国土交通省国土院が公表した座標補正パラメータ (sothinku/ai/heiyouuki2011.par) による修正がされています。



請求 部分	所在	山梨県甲府市小瀬町字整理地				地番	1108番2		
出力 地尺	1/500	精度 区分	甲三	座標系 番号又は記号	四	分類	地図(法第14条第1項)		
作成 年月日					備考 年月日 (原図)	昭和59年1月	備考 事項		

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

A4判に縮小

令和7年1月14日
甲府地方方法務局

登記官

請求番号：58-1
(1/1)

登記年月日：令和3年9月10日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年1月14日

甲府地方建設局

登記官

建物図面図

1103-2 物件2

家屋番号

建物の所在
甲府市小瀬町字整理地1108番地2

各階平面図

1階

求積表

4.550 x 0.455	2.0703
11.830 x 6.370	75.3571
5.460 x 0.455	2.4843

79.9117

床面積

㎡

2階

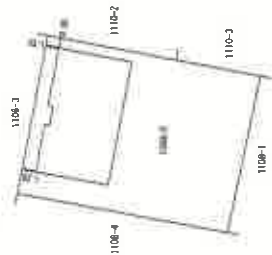
求積表

4.550 x 6.425	29.4538
1.920 x 3.185	6.1143
5.460 x 3.640	19.8744
3.840 x 3.185	12.2304

68.5729

床面積

㎡



作成者

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500